

# エシカルケータイキャンペーン エシカルな鉱物・金属調達に関する 公開質問状2017 回答まとめ

エシカルケータイキャンペーン実行委員  
／アジア太平洋資料センター事務局長

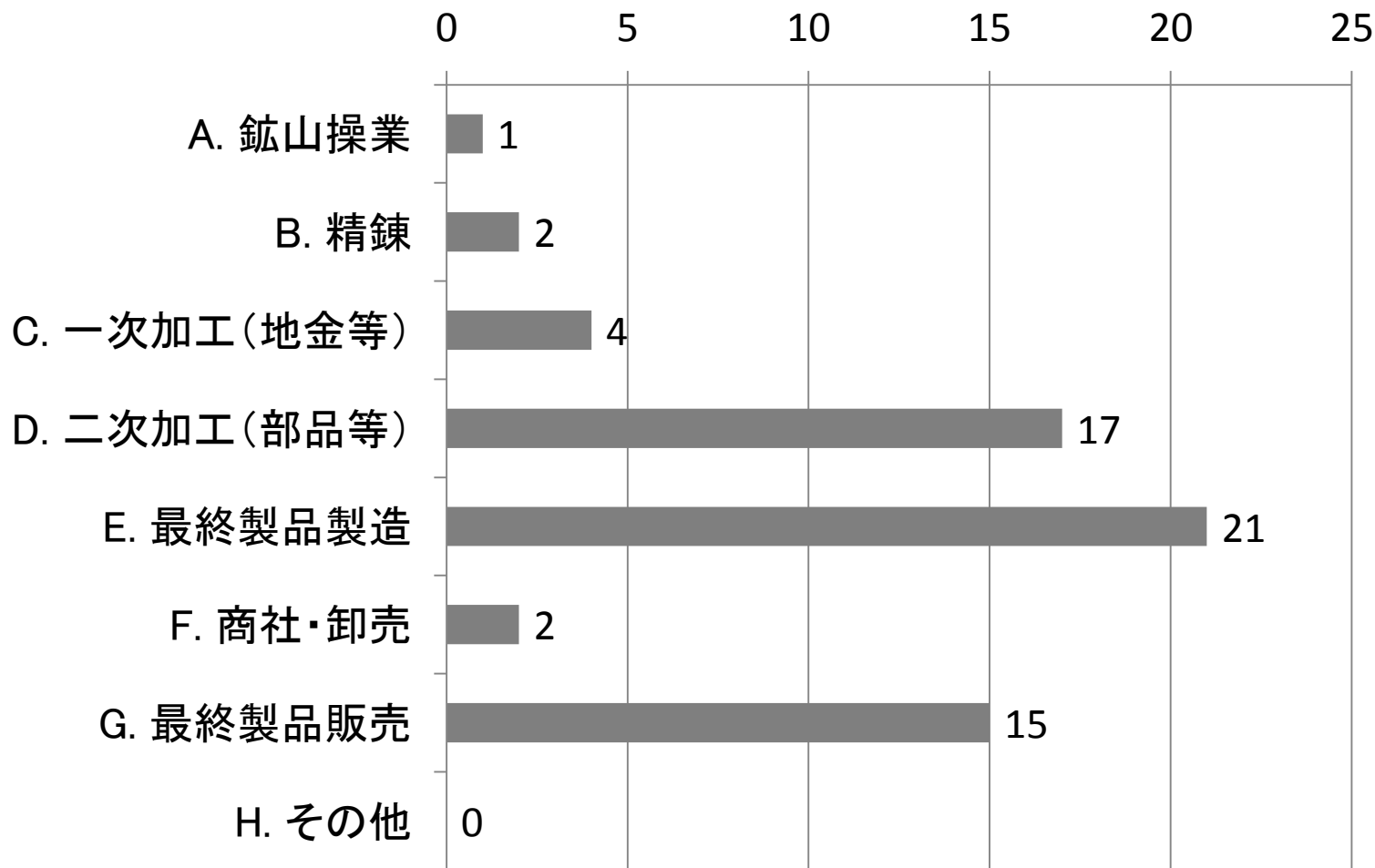
田中 滋



# 今回の回答企業(36社)

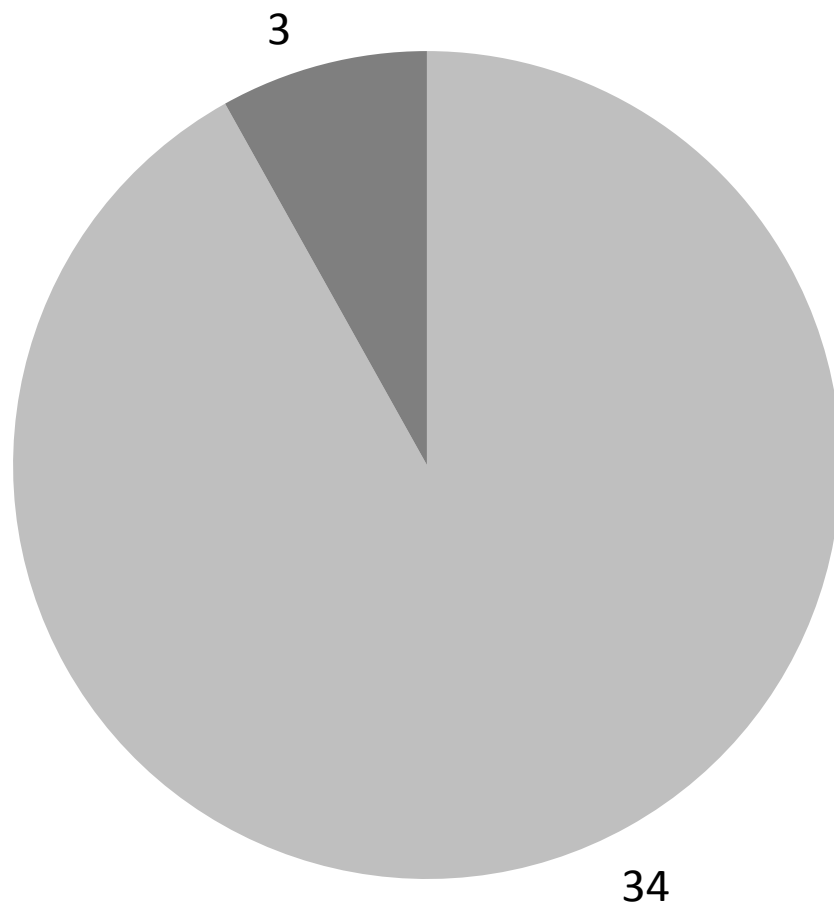
- 伊藤忠商事株式会社
- 株式会社NTTドコモ
- オリンパス株式会社
- カシオ計算機株式会社
- 川崎重工業株式会社
- キヤノン株式会社
- 京セラ株式会社
- (株)小松製作所
- 住友金属鉱山株式会社
- 千住金属工業株式会社
- ソニー株式会社
- 太陽誘電株式会社
- TDK株式会社
- 東京エレクトロン株式会社
- 株式会社 東芝
- 株式会社ニコン
- 日本軽金属ホールディングス株式会社
- 日本電気株式会社(NEC)
- 日本電産株式会社
- 任天堂株式会社
- パナソニック株式会社
- 株式会社日立製作所
- 株式会社フジクラ
- 富士ゼロックス
- 富士通株式会社
- 富士フイルム株式会社
- 古河電気工業株式会社
- 三菱商事 RtMジャパン株式会社
- 三菱電機株式会社
- 三菱マテリアル株式会社
- ミツミ電機株式会社
- ミネベアミツミ株式会社
- 株式会社 村田製作所
- 株式会社安川電機
- 株式会社リコー
- ローム株式会社

# サプライチェーン上のかかわり



※34社回答。未回答2社。複数回答可。

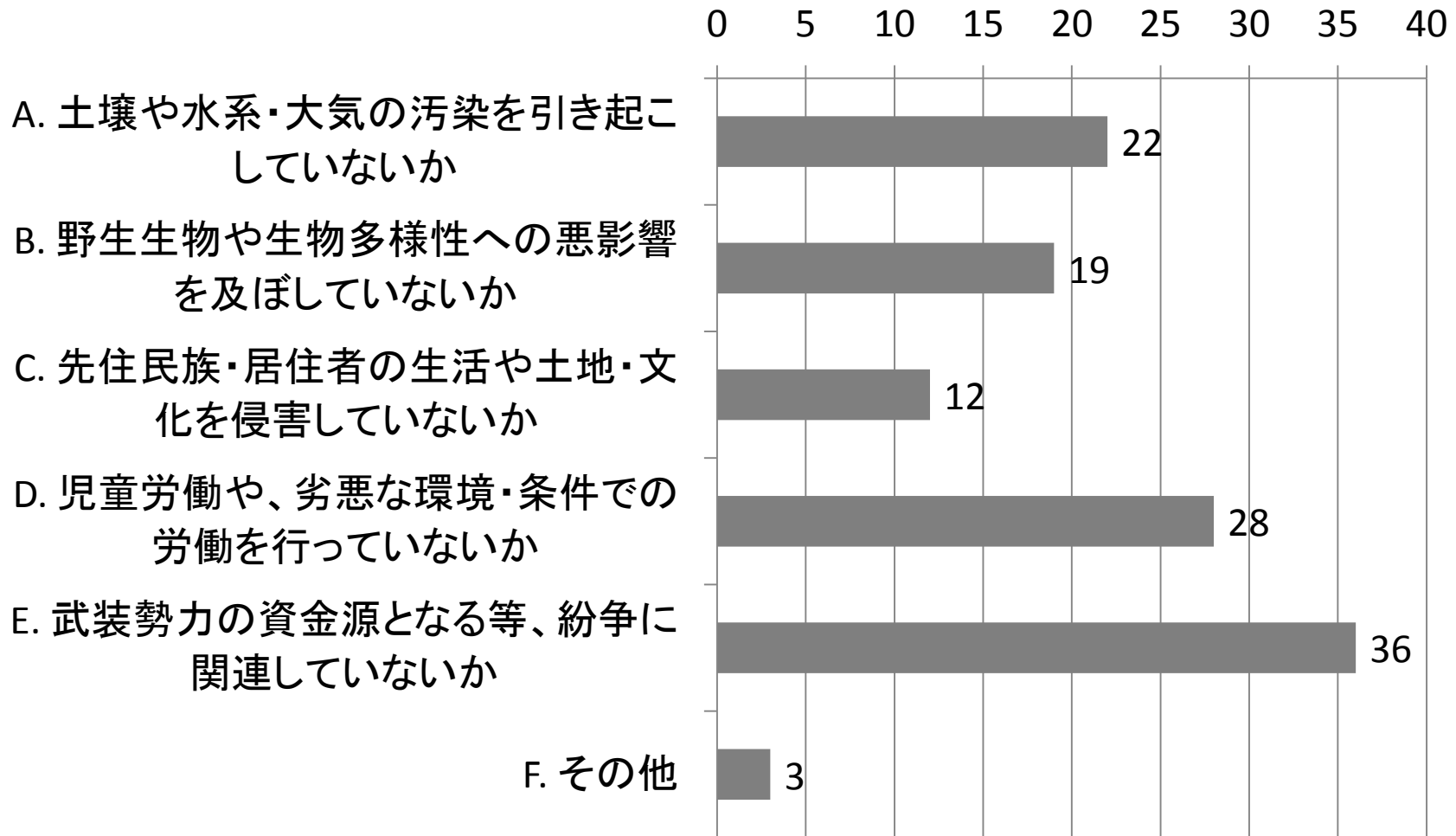
# 鉱物調達に関する方針を...



- A. 鉱物・金属の調達方針を策定している
- B. 鉱物・金属に特化した調達方針はないが、全般の調達方針でカバーしている

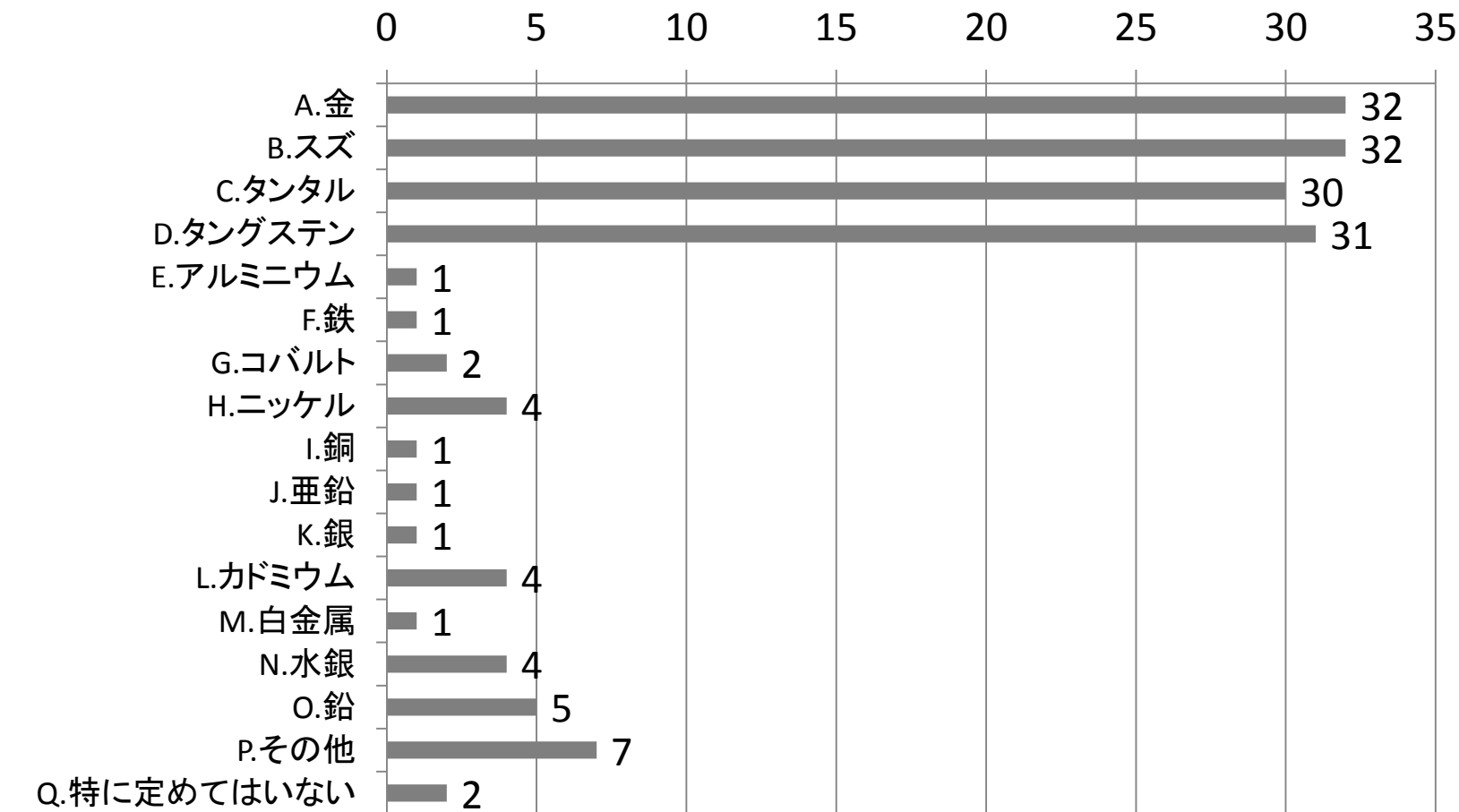
※36社回答。1社選択肢を両方を選択

# 対象となる社会・環境問題



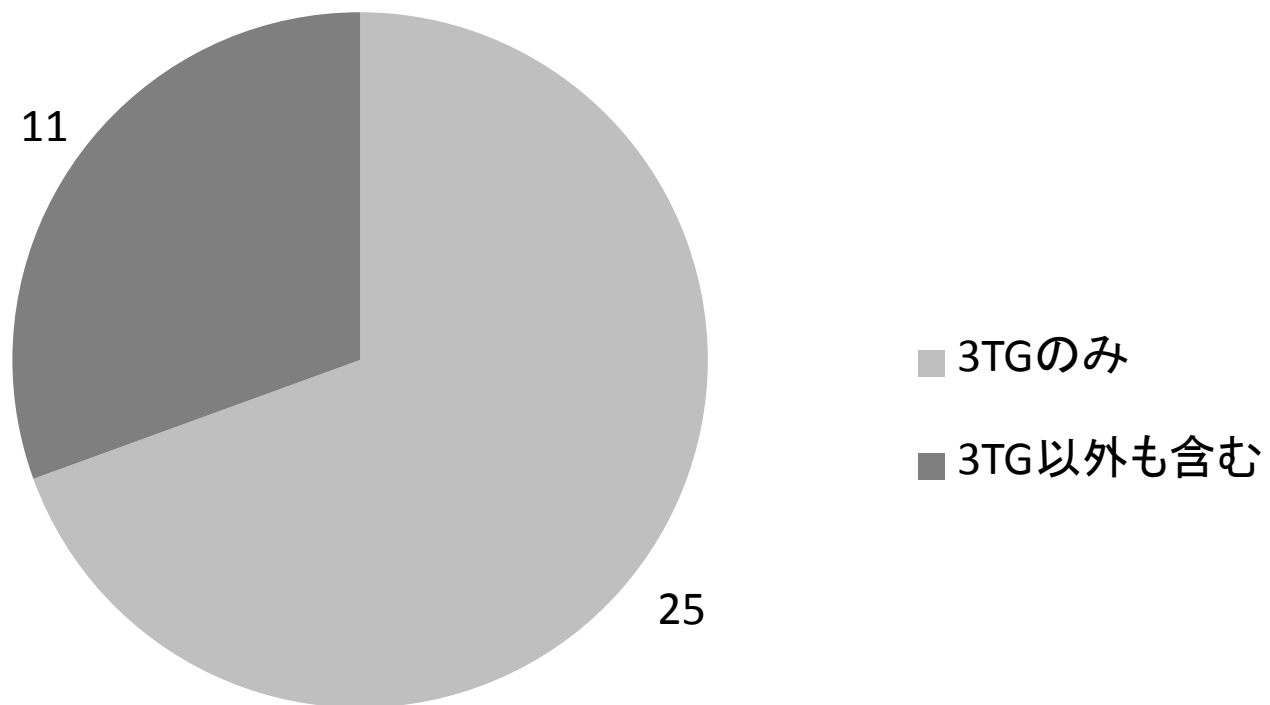
※36社回答。複数回答可

# 対象鉱物



※36社回答。複数回答可

# 対象鉱物



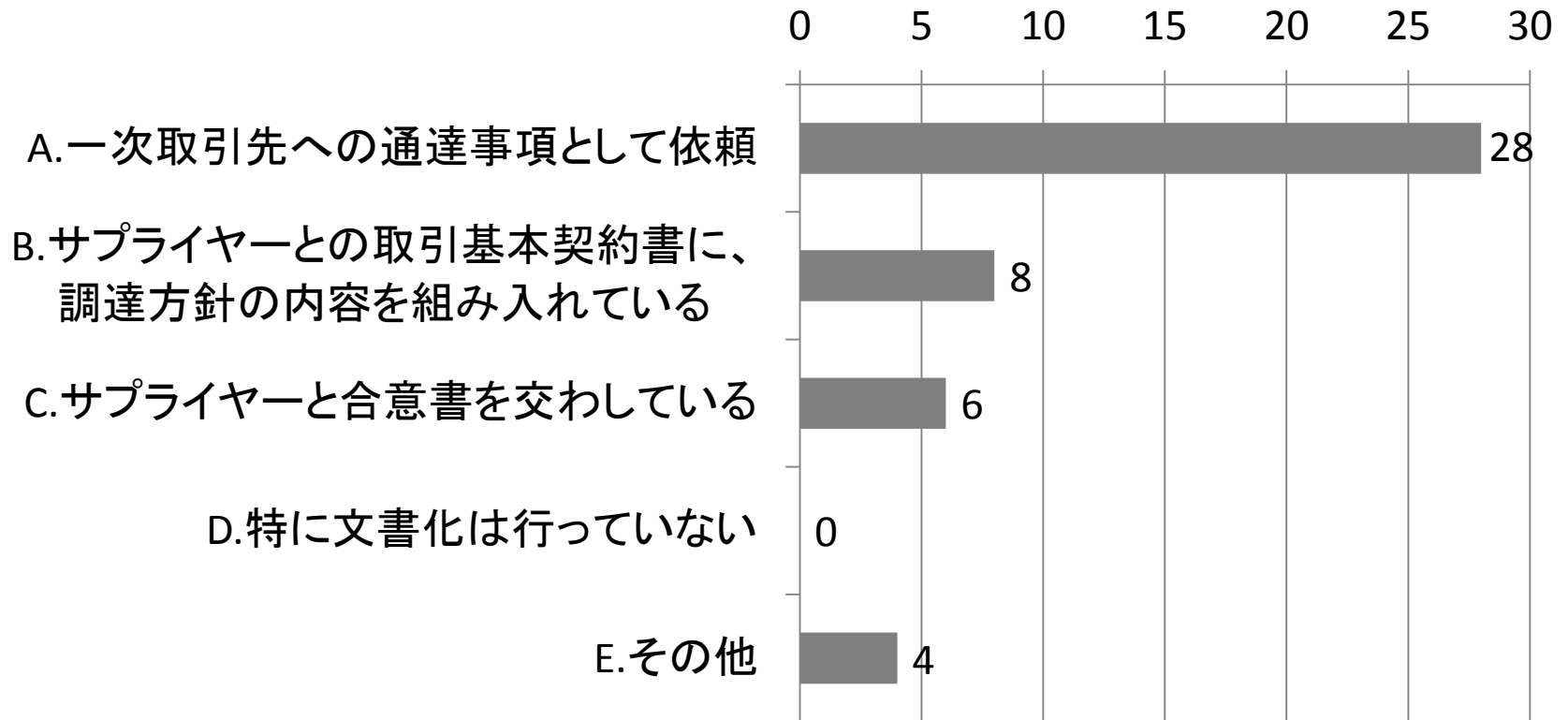
※36社回答

# 対象鉱物

- 多くは3TGの範囲に限っている。
- 3TG以外の鉱物を対象として挙げているのは11社。(鉱物を限定しない方針含む)
- 鉱物を限定せず、共通の方針を当てはめているのは3社。
- 3TGとそれ以外の鉱物で方針が異なるのは5社。

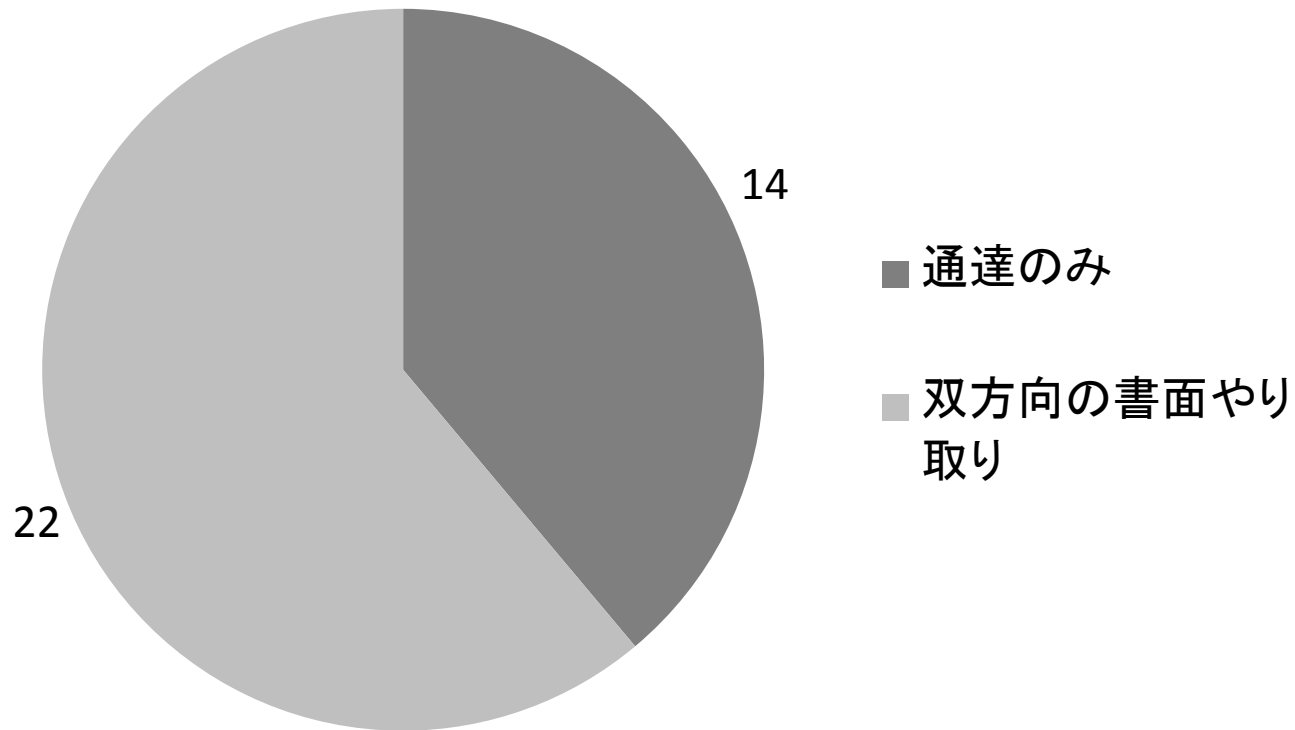


# サプライチェーン上での 方針の徹底方法



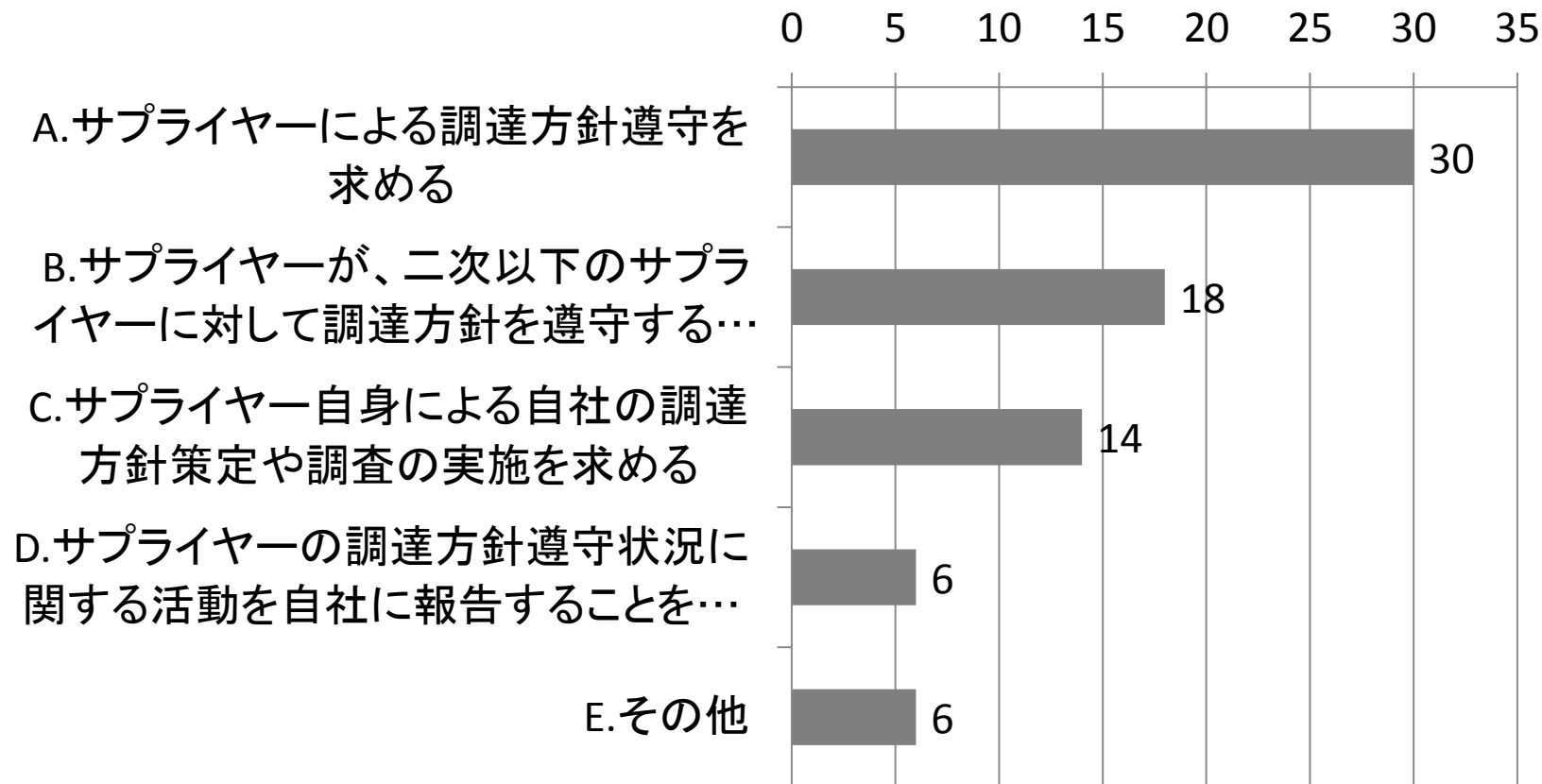
※36社回答。複数回答可

# サプライチェーン上での 方針の徹底方法



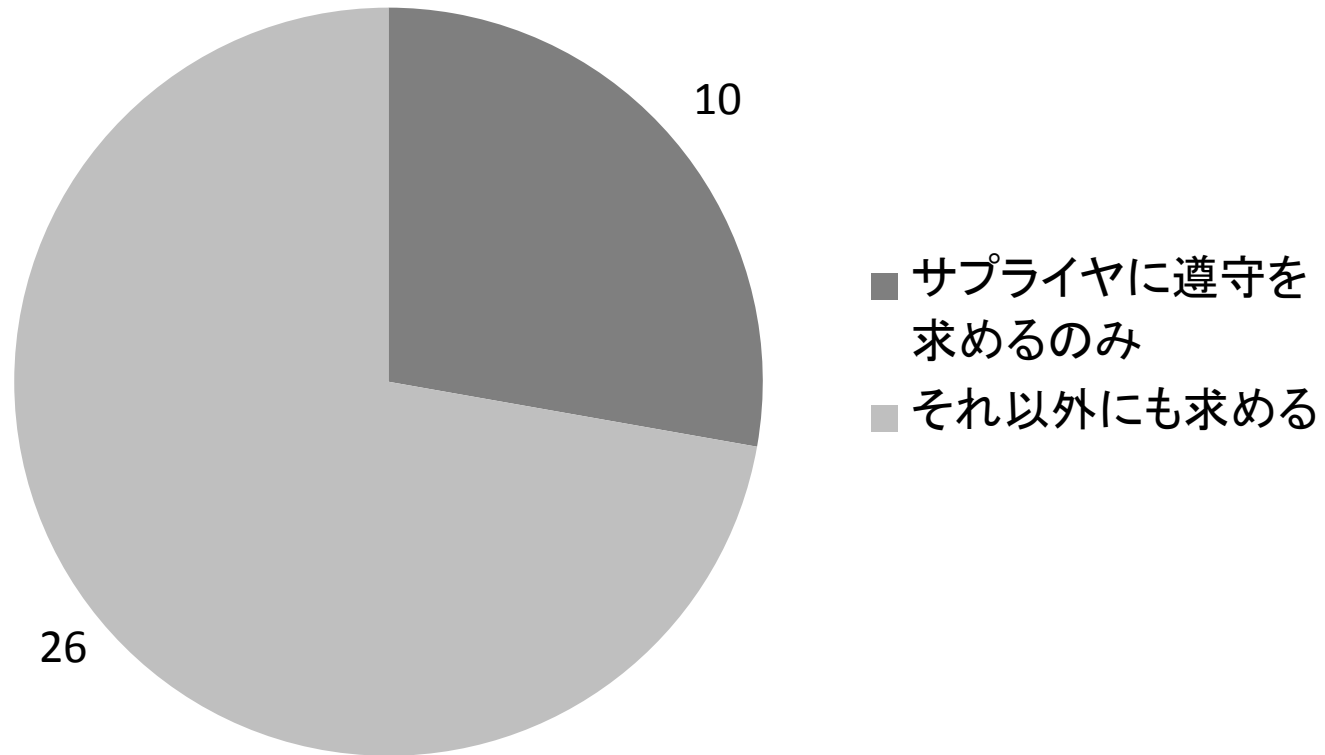
※36社回答

# サプライヤに求めること



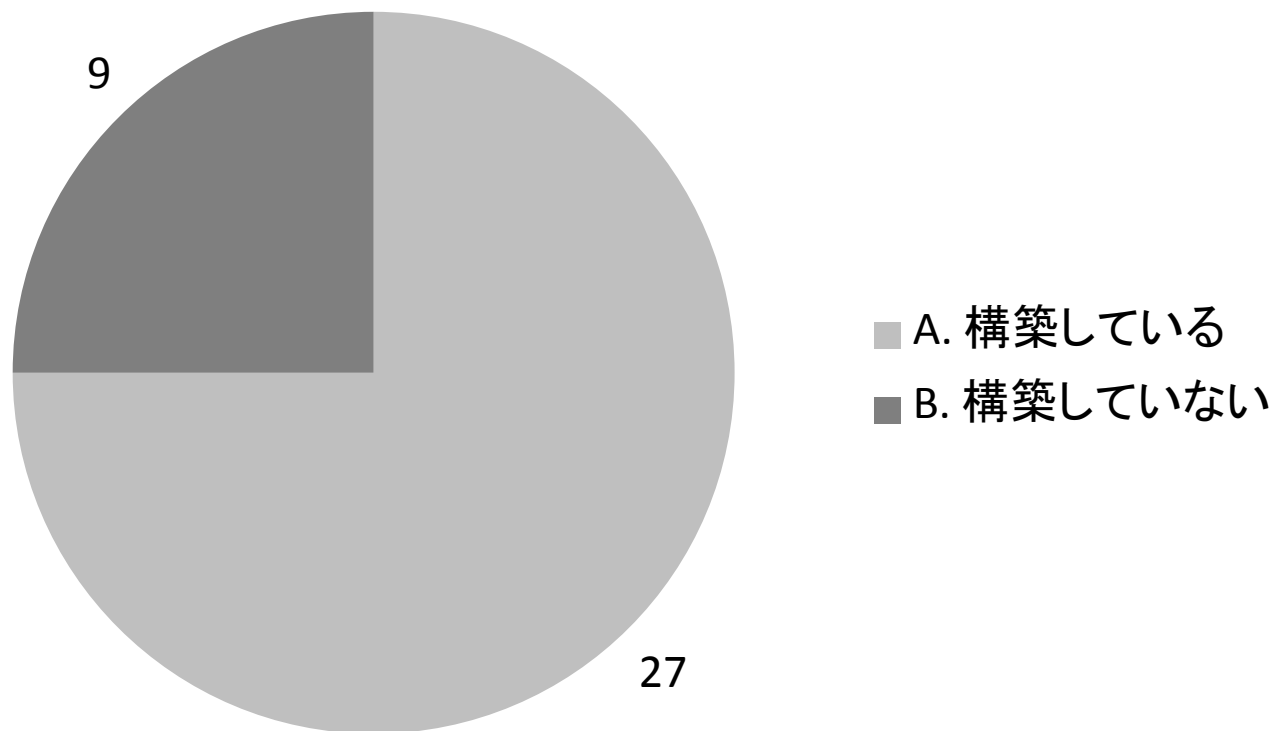
※36社回答。複数回答可

# サプライヤに求めること



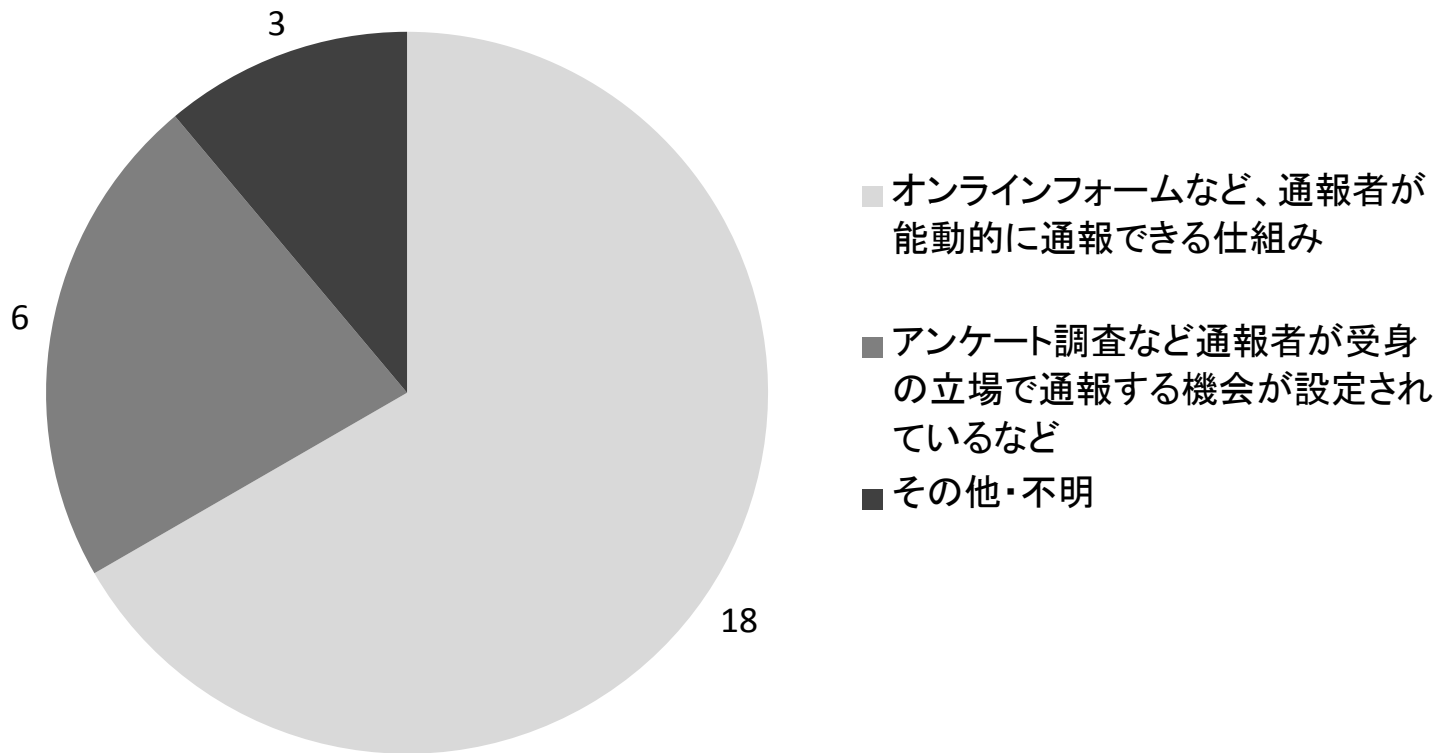
※36社回答

# 環境・社会配慮のための フィードバックの仕組み



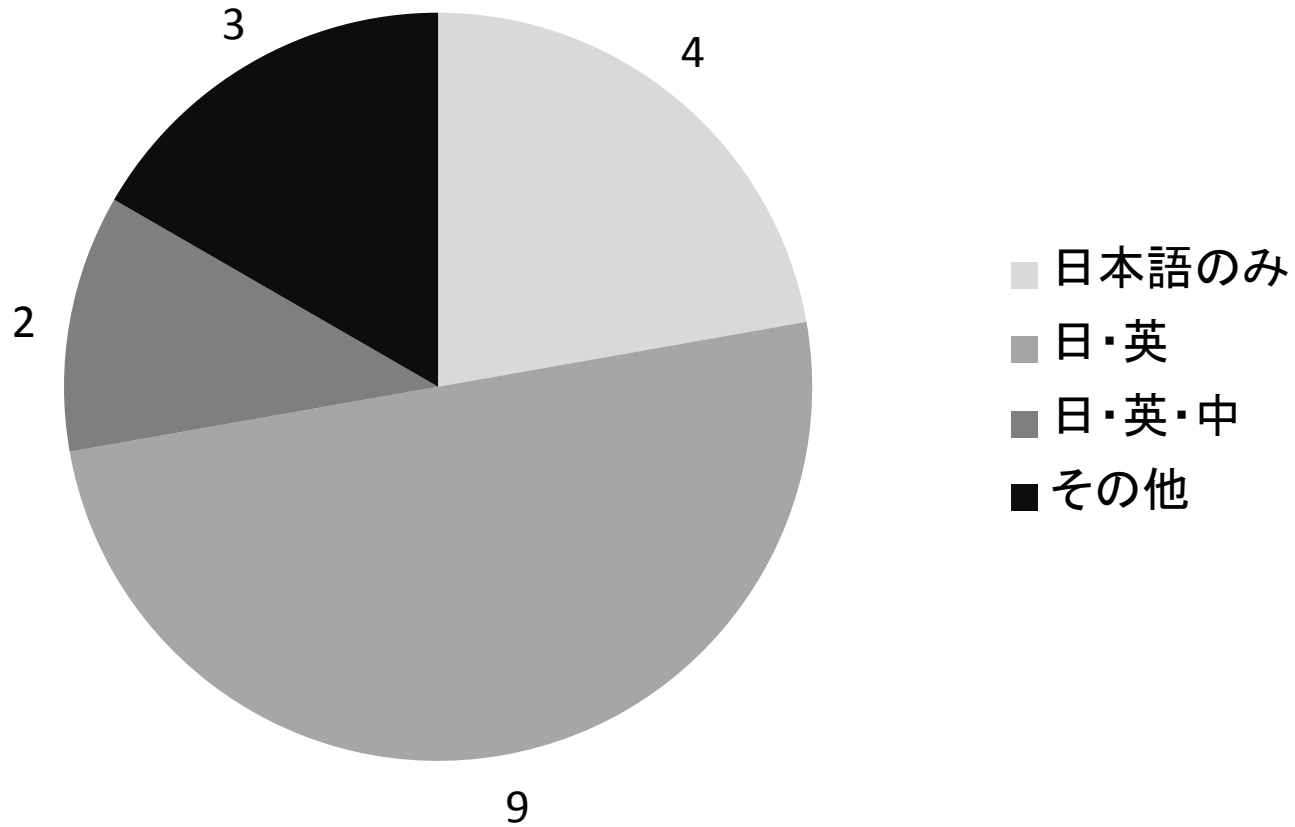
※36社回答

# 環境・社会配慮のための フィードバックの仕組み



※27社回答

# フィードバックの言語対応



※18社回答

# フィードバックの仕組み

- 通報者が能動的に、かつ匿名で通報できる仕組みは重要。CMRTなどのサプライヤへのアンケート調査で聞き出す機会を設けるだけでは十分に問題を予防できない恐れがある
- 言語対応はサプライチェーン川上の言語すべてに対応するのが理想。日本語だけでは国外の問題はほとんど未然に吸い上げられない
- 「紛争鉱物ホットライン」、「お客様相談窓口」など限定的な名称の窓口であることもしばしば。ウェブサイト上のナビゲーションが対象を狭めていることも多い。窓口の名称やそこにたどり着くまでの導線は工夫していただきたい事例が少なくない。



# 例) ナビゲーションが対象を狭めている



エシカル  
ケータイ  
キャンペーン

## 活動報告

経営方針、経営戦略等その他事業運営にかかる方針

サプライチェーン  
マネジメント

サプライチェーンマネジメント トップ

ソニーサプライチェーン行動規範制定  
と推進体制

自社エレクトロニクス製造事業所に対  
する取り組み

サプライヤーに対する取り組み

業界団体との連携やステークホルダー  
ダイアログについての取り組み

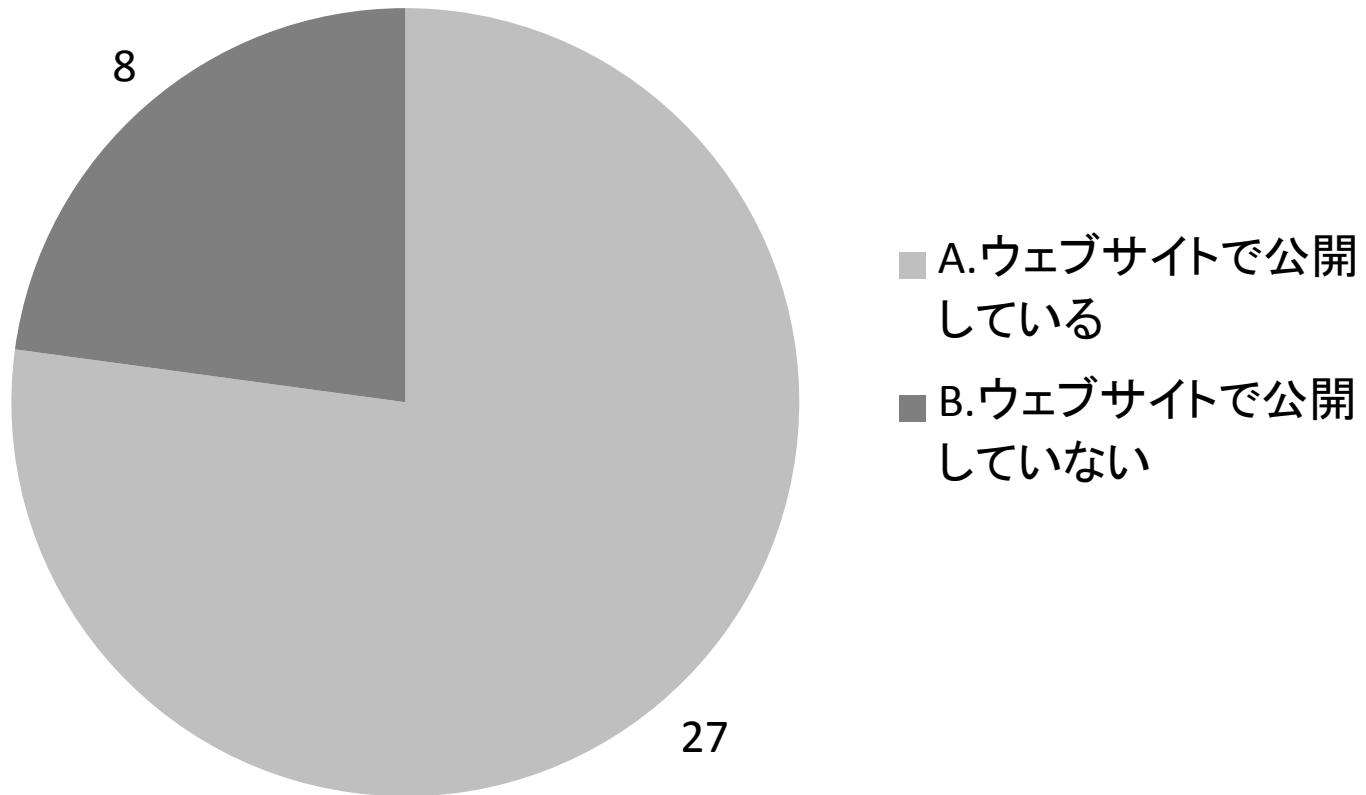
責任ある  
原材料調達

責任ある原材料調達 トップ

紛争鉱物への対応

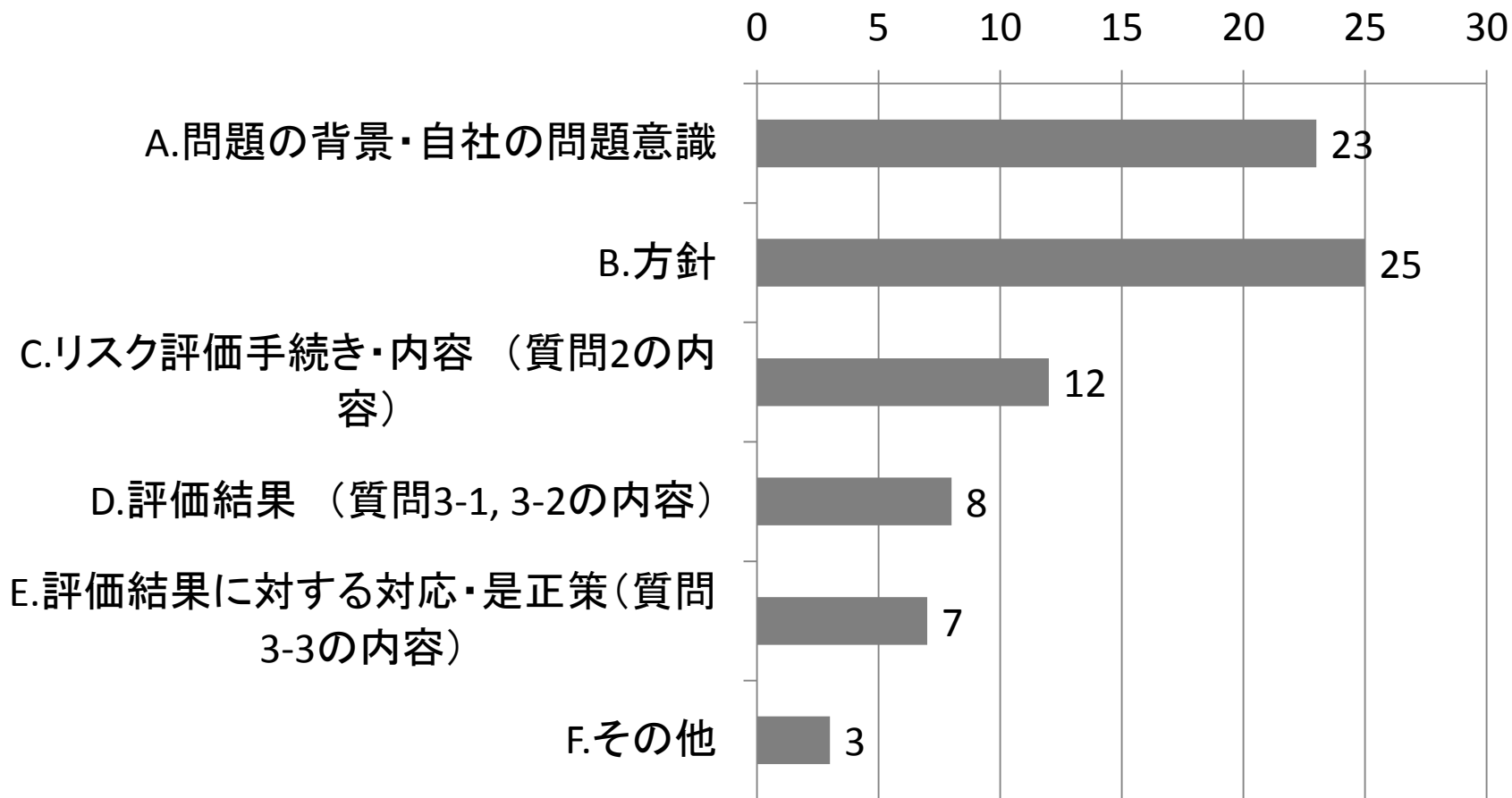
環境・人権に配慮した原材料調達

# 情報公開・コミュニケーション



※35社回答

# 情報公開・コミュニケーション



※27社回答。複数回答可

# 情報公開・コミュニケーション

- なぜ、8社は「ウェブサイトで公開していない」を選んではまったのか？
  - ウェブサイトを見ると方針や問題意識について触れている点は掲載されている。(きわめて見つけにくいのが1社)
  - 公開の仕方が不十分だという意識の表れか？掲載したことを失念するほど目が向けられていないのか？
- 掲載内容で、「問題意識」、「方針」、(場合によっては「手続き」も)は頻繁に更新する必要がない情報。ここでとどまるのと、対応状況を公開するのとではリソース配分が大きく異なる。

# 事例対応(ケーススタディ)



- 事例1) マウント・ポーリー



# 事例対応(ケーススタディ)

- 事例1) マウント・ポーリー



# 事例対応(ケーススタディ)

## 事例1) マウント・ポリー

- ポイント1) 主体的取り組みが行われるのか？
  - 「一次取引先に対して事実を確認し、ガイドラインの徹底を促す。」
    - サプライヤ(一次取引先)に取り組みを丸投げ
  - 「社内関係者へ情報を展開する。」
    - 展開した先が行動することを期待？

# 事例対応（ケーススタディ）

## 事例1) マウント・ポリー

- ポイント2) エンゲージメントが行なわれるか？
  - 「取引開始手続を一旦停止し、当該鉱山における過剰操業等の問題の状況を取引先に確認する。問題が是正されていない場合は、**環境回復のための改善計画を取引先経由で入手し、その妥当性を確認する。不備があれば当該鉱山へ是正を求めるよう取引先に要請する。改善策が実施され、問題がないことが確認できたら取引開始手続を再開する。**」

（富士フイルム株式会社）



# 事例対応（ケーススタディ）

## 事例1) マウント・ポーリー

- ポイント2) エンゲージメントが行なわれるか？

- 「①当該取引先に対し、本カナダ鉱山から産出される鉱物が RtMJ の購入品に含まれ得るか確認する。

②①の回答が含まれるという場合、本カナダ鉱山が適切な操業を行っているか当該取引先に問う（可能であれば現場視察する）。また、環境 NGO のみならず、近隣住民、当局等、関連するステークホルダーの意見も確認する。

③②の結果不適切な操業が継続していると判断される場合には、適切な操業となるよう**改善を要求する**。

④③の回答を踏まえて、取引を開始するか否かを判断する（適切な操業がなされない場合、取引を開始しないことになりうる）。」

（三菱商事 RtM ジャパン株式会社）

# 事例対応（ケーススタディ）

## 事例1) マウント・ポーリー

- ポイント2) エンゲージメントが行なわれるか？

- 「事実確認の結果に基づき、当社のleverageの範囲で同鉱山の環境への負の影響防止を働きかける。

まず、当該取引先に対し同鉱山との取引状況を確認してもらい、取引が確認された場合は取引先を通じて同鉱山に関する環境NGOの指摘事項及び鉱山法違反について事実確認を行う。

事実であった場合は、「日立グループサプライチェーンCSR調達ガイドライン」に基づき、同鉱山に対し、廃水が現地の水質に与える影響調査の実施や、必要な管理や処置を講じた排出を求めるよう取引先に働きかける。

一定期間の後も改善が見られない場合は、取引先に対し同鉱山からの調達を見直すよう検討を依頼する。」

(株式会社日立製作所)



# 事例対応(ケーススタディ)

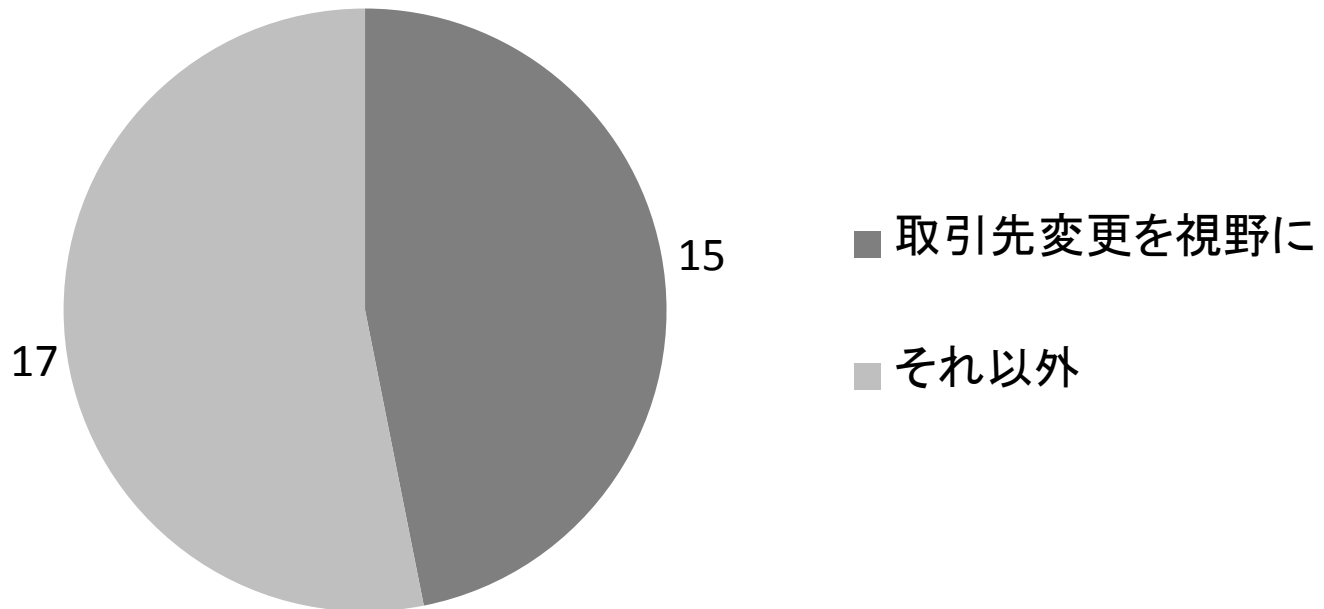
- 事例2) パナンツァーサン・カルロス



# 事例対応(ケーススタディ)

## 事例2) パナンツァーサン・カルロス

- ポイント1) 取引先変更へと急転回するのか？



# 事例対応(ケーススタディ)

## 事例2) パナンツァーサン・カルロス

- ポイント1) 取引先変更へと急転回するのか？
  - 「速やかに代替メーカーの検討を行う」
    - 事例1)は取引開始時のため、変更が比較的聞きやすい。すでに取引している相手がいるのに、そこまで急転回できるのか？

# 事例対応（ケーススタディ）

## 事例2) パナンツァーサン・カルロス

- ポイント2) 問題だと判断する基準はどこにある？

- 「当社は「日立グループ人権方針」で国際的に認められた人権と各国法の間には矛盾がある場合は、**国際的な人権の原則を尊重**するための方法を追及していく旨を宣言している。

本事例の場合は、取引先を通じて同鉱山に対し現地先住民族の生活基盤を壊さない配慮や、必要な救済を働きかけるよう求めるとともに、今後は現地先住民族との対話などを通じて、彼らの人権への負の影響を評価し、発生する影響への防止策を講じるよう助言する。」

(株式会社日立製作所)

# 事例対応（ケーススタディ）

## 事例2) パナンツァーサン・カルロス

- ポイント2) 問題だと判断する基準はどこにある？

- 「①上記情報の真偽について様々な情報ソースにより確認する。

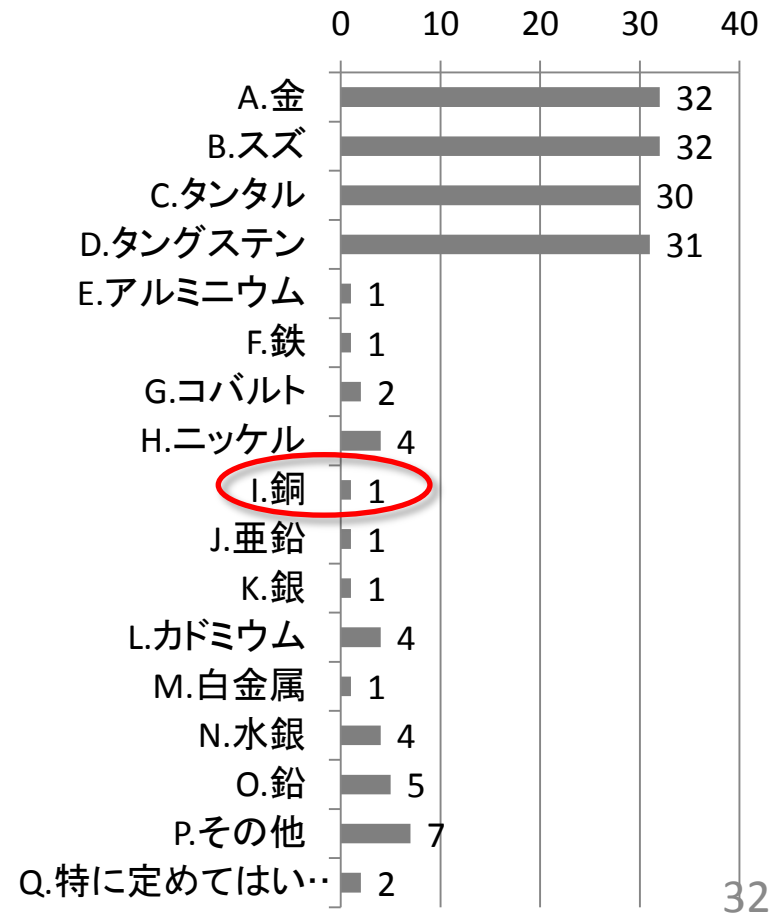
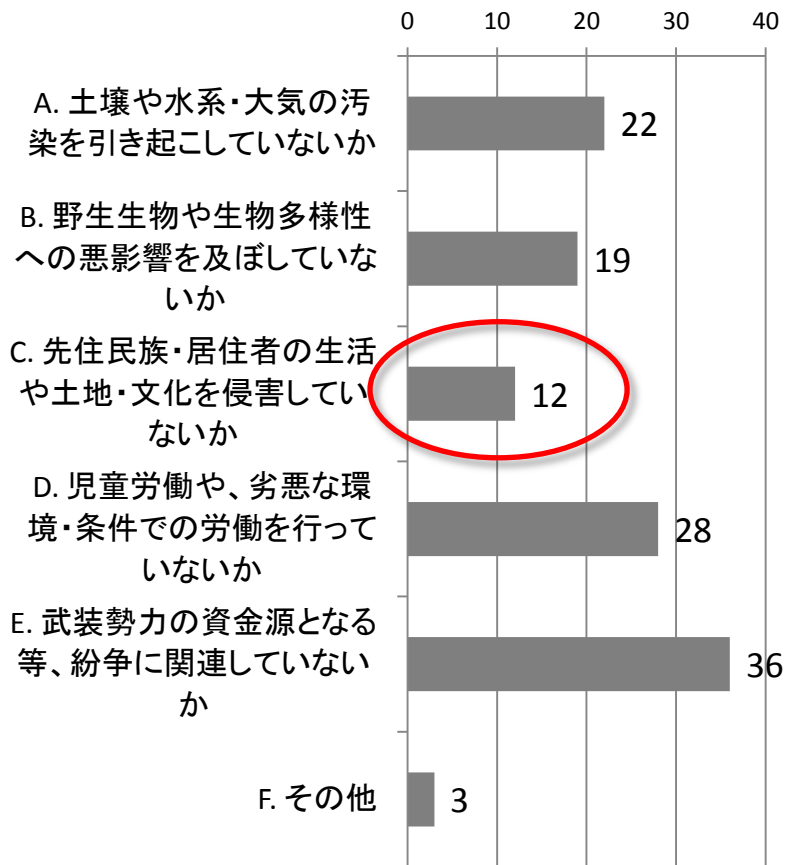
②RtMJ が関与する取引が明らかに人権を侵害していると判断がなされる場合、侵害しないよう改善を要求する。尚、地域住民との「共生」を念頭に置きながら、国内法に抵触していないとしても、国際条約で保障されている権利など、グローバルスタンダードも考慮して改善要請の是非を慎重に検討する。

③②の回答を踏まえて、改善が見込めない場合は、取引の継続について見直す、又は、新たな発注は行わないようにする。」

(三菱商事 RtM ジャパン株式会社)

# 事例対応(ケーススタディ)

## 事例2) パナンツァーサン・カルロス





# 事例対応（ケーススタディ）

## 事例2) パナンツアーサン・カルロス

- ポイント3) 方針の対象外ではないのか？
  - 先住民族の権利も銅も多くの場合は方針の対象外なのに、なぜかなり明確な対応が出てくるのか？
  - 「実際には行動するけど、方針に入っていない」のか？  
「答えてはいるけど、実際にそのようには行動はしない可能性が高いから方針に明記できない」のか？
    - いずれにせよ信頼性にはつながらない

# 事例対応（ケーススタディ）

- 特殊例

- 「この場合、関係する弊社の調達アイテムは、チップ部品や線材と想定される。当該鉱山とは直接的あるいは近いチェーン関係にはなく、かつ、銅・金・銀などはリサイクル材料の採用が多いため、弊社のトータル調達重量に占める当該鉱山産出の対象金属の割合はわずかと見積もられる。結果、**弊社は影響力を発揮しにくい（インパクトを与えにくい）と判断し、マテリアルな案件とは位置づけないと思われる。**一方、業界内で取り組みがイニシエートされた場合は、参画して業界の一員として対応する可能性は考えられる。」

# 事例対応（ケーススタディ）

- 特殊例

- 「...弊社は影響力を発揮しにくい（インパクトを与えにくい）と判断し、マテリアルな案件とは位置づけられないと思われる。 ...」
- 『ビジネスと人権に関する指導原則』と照らし合わせても優先順位をつけて対応することは間違っているわけではなく、企業としての実状からも、ある意味では当然の回答と言える
- 現地の人びと、NGOらから見たときにどのように見えるか？
  - 「結局、言い訳つけて何もしないのか？」と見えてしまう。
- 「優先順位」は行動しないことの原因にはならない

# まとめ

- 紛争鉱物対応は方針レベルでは概ね完了
  - それ以外の環境・社会問題、対象鉱物に対して方針を持つか否かが問題
- サプライヤが方針を持ち、さらに二次以下にも徹底させることを求めていくことが必要
  - × : サプライヤ・マネジメント
  - ○ : サプライチェーン・マネジメント

# まとめ

- 採掘セクターは環境・社会リスクの高い産業
  - 「Human rights abuses are common in conflict-affected and high-risk areas (人権侵害は紛争の影響を受ける地域及びハイリスク地域では一般的である)」(EU紛争鉱物規制)
  - いまや大規模な鉱山開発を展開できるような地域はほぼすべて「ハイリスク地域」にあたる
  - 鉱物調達サプライチェーン上で非常にリスクの高い部分にあたるので、チェーン上の他のサプライヤにも増して意識を払う必要がある